

Takamori

広報たかもり

野の花と風薫る郷から

10

vol.806



Public Relations Magazine TAKAMORI

- P. 2 阿蘇郡市7市町村長が「共同宣言」を発表
- P. 2 阿蘇市町村会と熊本県キッチンカー協会が協定を締結
- P. 3 町立保育園合同運動会
- P. 6 まちの決算



the most beautiful
villages
in japan

高森町は「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています

阿蘇地域から熊本の復興を支える 阿蘇郡市7市町村長が阿蘇神社で「共同宣言」を発表

8月27日、平成28年熊本地震で大きな被害から復活を遂げた阿蘇神社にて阿蘇市町村会長である草村町長をはじめとする阿蘇郡市7市町村長が集まり、「熊本の復旧・復興を支えるために」と題した共同宣言を行いました。

地震の発生以降、旅行の見合わせなどが見られますが、高森町をはじめ阿蘇地域の施設や店舗の多くは通常通り営業を続けています。

前回の熊本地震の際にも、全国から暖かいご支援をいただきながら復興を歩んできた阿蘇地域だからこそ、日常の暮らしや経済活動を止めずに活力を維持することが、被災地を息長く支え続ける大きな力になります。

宣言では、被災地への人的・物的支援を最優先で継続することに加え、阿蘇地域が経済の活力を維持し続けることが熊本県全体の復興支援につながることを確認しました。

あわせて国内外へ多言語でメッセージを発信し、「正確な情報を確認のうえ、ぜひ阿蘇へお越しください」と広く呼びかけています。



阿蘇神社楼門前での記念撮影



共同宣言式の様子

災害時に温かい食事を迅速に 阿蘇市町村会と熊本県キッチンカー協会が協定を締結

8月27日、阿蘇神社において「災害時における物資及びサービス等供給に関する協定」の署名式が行われ、草村町長をはじめとする阿蘇郡市7市町村と熊本県キッチンカー協会(大塚清美会長)が協定を締結しました。

本協定は、大規模災害が発生した際にキッチンカーの機動力を生かし、避難所等へ温かい食事や生活物資を迅速に届ける体制を整えるものです。食物アレルギーへの配慮や、阿蘇郡市間での相互支援体制も盛り込まれています。

今後は平常時においても、町との連携を深め、地域の防災力向上と町民の安心・安全な暮らしの確保に努めてまいります。



署名の様子



左：草村町長

右：熊本県キッチンカー協会大塚会長



記念撮影の様子



広告

カンタン！便利！ My九電 登録しませんか？
電気のご利用明細などをWebでご確認いただけるサービスです(無料)

- ポイント1 スマートフォンやパソコンで毎月の電気料金・ご使用量などを確認
- ポイント2 明細確定時はメール・LINE・SMSでお知らせ
- ポイント3 最大24か月のデータを管理

※本サービスは無料でご登録いただけます。ただし、ご利用の際に発生する通信料金は、お客さまのご負担となりますのでご了承ください。

サービスの詳しい説明は
ホームページをご覧ください。 <https://my.kyuden.co.jp>

オール電化で暮らしにもっと、プラスを。 「九州電力からオール電化に関するご案内」

オール電化に関する相談は九州電力へ！

安心 省エネ 快適

〈九州電力(株)業務委託先〉
九電ネクスト(株)大津営業所
☎0120-761-383
(平日9:00~17:00)

企業版ふるさと納税

～9～10か月児健康相談にてフェイスパックを配布しました～

8月19日(水)、色見総合センターで行われた「9～10か月児健康相談」にて、参加された5組の保護者の皆さまへフェイスパックを配布しました。

配布したフェイスパックは、株式会社東京エーワン様より、子育て世帯の環境向上や支援を目的として、企業版ふるさと納税(現物寄附)制度を通じてご提供いただいたものです。今後も乳幼児健康診査を受診される方への配布を予定しております。

温かいご支援をいただきました株式会社東京エーワン様に深く御礼申し上げます。

寄附：株式会社エーワン様(東京都豊島区)は、美容業界の専門商社



フェイスパックを受け取る様子

未来のコンテンツIPの創造を担うマンガ家等
クリエイターの育成・支援に関する連携協定締結式

8月31日(月)に熊本県庁にて一般財団法人未来マンガ研究所と高森町と熊本県教育委員会はマンガ家等クリエイターの育成・支援に関する連携協定を締結しました。

奨学金制度の創設等を通じて、マンガやアニメとコンテンツの創造を担い、熊本から世界に羽ばたく次世代のクリエイターを一般財団法人未来マンガ研究所、高森町、熊本県教育委員会の3者の強力な連携により育成・支援していきます。



協定書への署名の様子



左から越猪教育長、持田代表理事、草村町長

「たかもりポイントカード」合計4,947,200ポイント
(4,947,200円分)お届けしました!!
(8月11日～9月10日付与分)



下記事業対象者には1ポイント＝1円で使えるポイントをお届けしています。ぜひ、ご自身のポイント残高をご確認ください。

事業名	付与ポイント	担当部署
国保被保険者健診継続者	1,690,000	健康推進課
住民健診受診者	99,500	
がん検診	2,763,200	
UDeスポーツ交流戦	37,500	
相続登記	120,000	税務課
軽自動車(軽自動車協会取扱以外)	2,500	
口座振替(口座を登録し引落が確認できた方)	91,500	
民生委員児童委員(活動毎にポイント付与)	88,000	住民福祉課
乳幼児健診(1歳半健診など)	21,000	
パパママ歯科検診	3,000	
ボランティアセンター関連	31,000	社会福祉協議会

残高の確認方法

- ・利用可能なお店で確認
- ・サイトから確認
(<https://takamori.zandaka.jp>)
- ・アプリで確認

サイトから確認は
こちらから →



アプリの
ダウンロードは
こちらから →



期間
終了迫る

高森町民生活応援 第2弾

物価高対応ポイント給付

20,000円分

利用期間

令和8年8月10日(月)～10月31日(土)

たかもりポイントカード所有者(町内カード)に対し令和8年8月10日に2万ポイントを給付しています。

上記期間内に町内加盟店のみで利用できます。※期間を過ぎるとポイントは失効します。

お問合せ 熊本県高森町役場内 政策推進課(直通) 0967-62-2913

スポーツ活動報告

九州中学校体育大会の結果

8月5日(水)～7日(金)に開催された令和8年度九州中学校体育大会において、高森中学校が剣道競技に出場しました。
女子個人では2回戦に進出し、女子団体では準優勝という素晴らしい結果を収めました。

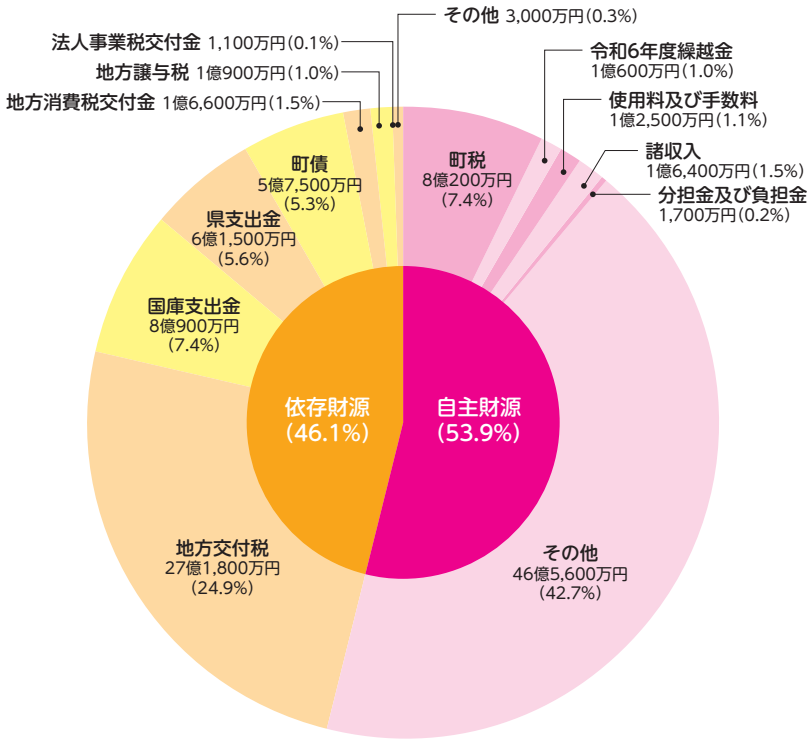


全国中学校体育大会の結果

8月21日(金)～23日(日)に開催された令和8年度全国中学校体育大会 第56回全国中学校剣道大会に、高森中学校が出場しました。
女子団体は、秋田北中(秋田)と2－2で引き分け、湖東中(鳥取)には1－0で勝利しましたが、勝者数の差により惜しくも予選リーグ敗退となりました。
女子個人(松川理緒菜さん)も、2回戦惜敗となりました。
団体・個人ともに、熊本県の代表として全国の舞台で立派に健闘しました。
選手の皆さん、お疲れさまでした！



【歳入】
総額 109億300万円



令和7年度

まちの決算

令和7年度の一般会計と特別会計の決算が、9月議会において認定されました。決算とは、一年間の予算や計画に対して、皆様に納めていただいた大切な税金や国・県からの補助金が、実際にいくら入り、どう使われたかを示す「町の家計簿」です。物価高騰などの課題が続く中、福祉や教育、防災といった暮らしを守る事業に財源がどのように使われたのか。主要な成果とともに、町の財政状況をご報告します。

いくら

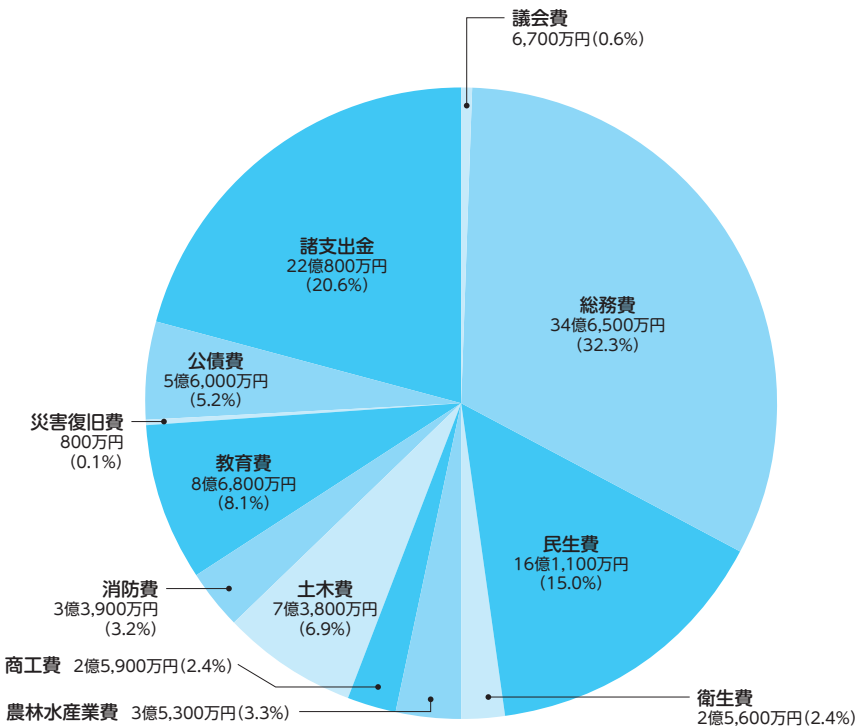
お金を使ったの？



町の財源には、町が独自に確保する「自主財源」と、国や県から交付される「依存財源」があります。自主財源は皆様からいただいた町民税などの「自前の財源」です。一方の依存財源は、国の補助金や交付税といった「国や県に頼る財源」を指します。限られた財政の中で、これら二つの財源をバランスよく組み合わせ、町民の暮らしを支えています。

令和7年度決算で見えた場合、自主財源は全体の53.9%、依存財源は全体の46.1%を占めています。そのうち町税は約8億2,000万円でした。歳入から歳出を差し引くと、そのうち令和7年度繰越事業分の歳入から歳出を差し引くと実質的な収支は1億2,000万円となりました。

【歳出】
総額 107億3,200万円



主にこんな事業に使いました

総務費	ふるさと応援・多用途大型モニター購入事業	3,058万円
	「生活支援米」緊急支援事業	999万円
	たかもりポイントカード生活応援物価高ポイント手当給付事業	1億1,233万円
民生費	たかもり介護人材確保緊急3カ年事業(2年目)	468万円
	買い物サロン事業	970万円
	パパママ応援子育て拠点整備事業	3,500万円
	ヤングケアラー支援体制強化事業	643万円
衛生費	住民健診	970万円
	特定健診	1,544万円
農林水産業費	中山間地域等直接支払事業	4,523万円
	森の魅力向上事業	3,176万円
土木費	道路維持事業(町道・橋梁の修繕補修・清掃・側溝改修工事、無電柱化等)	2億616万円
	道路改良事業	3,003万円
	河川維持事業	3,556万円
	千本桜園地改修整備事業	6,798万円
消防費	高森総合センター北側駐車場防災倉庫新営事業	9,229万円
教育費	高森町ふるさと応援文化拠点継承事業	3,624万円
	高森町立中学校体育館空調整備事業	8,388万円
	高森町子ども第三の居場所整備事業	1,718万円
	次世代定住促進奨学資金貸付制度	2,520万円

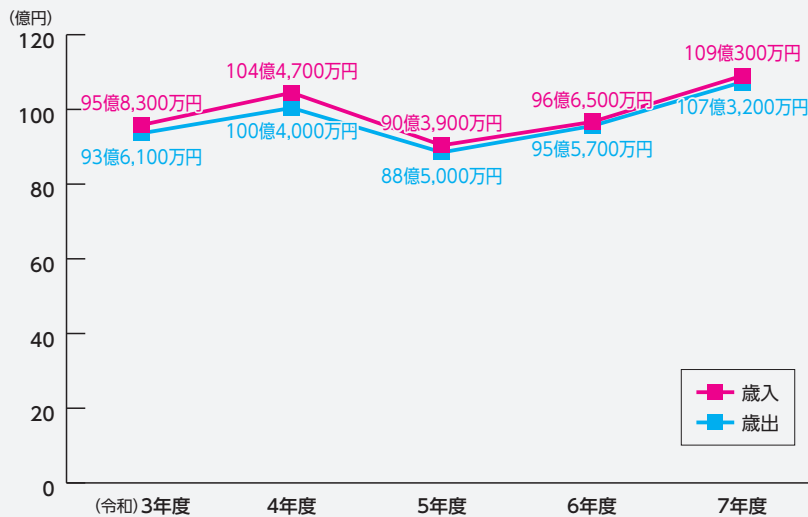
特別会計

	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	8億6,600万円	8億4,500万円
後期高齢者医療特別会計	1億4,200万円	1億3,400万円
介護保険特別会計	10億4,200万円	10億1,000万円
農業用水供給事業特別会計	2,100万円	2,000万円
鉄道経営対策事業基金特別会計	100万円	100万円

公営企業会計

	歳入	歳出
簡易水道事業会計(収益的)	2億2,500万円	2億3,000万円
簡易水道事業会計(資本的)	4,400万円	6,400万円

一般会計歳入歳出の推移



① 実質赤字比率

—
(15.00)
[20.00]

② 連結実質赤字比率

—
(20.00)
[30.00]

③ 実質公債費比率

5.0
(25.00)
[35.00]

④ 将来負担比率

—
(350.0)
[—]

⑤ 資金不足比率

—
(20.0)

※①・②・④は黒字のため『—』表示
()内は早期健全化基準比率
[]内は財政再生基準比率

※⑤は資金不足が生じていないため『—』表示
()内は経営健全化基準比率

状況が悪化し「早期健全化基準」を超えると、自主的・計画的な改善努力をしなければなりません。さらに著しく悪化し「財政再生基準」を超えると、国などの管理下で財政健全化が図られることになります。

令和7年度決算から本町の比率を算定したところ、全ての比率で基準を下回っており、健全な状態であることが分かります。

毎年度の決算から地方公共団体の財政状況が判断できる「健全化判断比率」として4つの指標と「資金不足比率」を算定し、公表しています。

この指標によって、財政破たんを未然に防止し、早期に健全化に向けた対策を講じることが可能になります。

基準は「早期健全化基準」と「財政再生基準」の2つに分かれています。財政

状況が悪化し「早期健全化基準」を超えると、自主的・計画的な改善努力をしなければなりません。さらに著しく悪化し「財政再生基準」を超えると、国などの管理下で財政健全化が図られることになります。

令和7年度決算から本町の比率を算定したところ、全ての比率で基準を下回っており、健全な状態であることが分かります。

公営企業などの資金不足額の事業規模に対する比率です。20%が公営企業などの経営健全化基準となっています。高森町簡易水道事業会計の資金の不足額はありませ

一般会計などの赤字を指標化した比率をいいます。本町は実質黒字です。

一般会計などの赤字と黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化した比率をいいます。本町は全会計黒字です。

一般会計などの資金不足額の事業規模に対する比率です。20%が公営企業などの経営健全化基準となっています。高森町簡易水道事業会計の資金の不足額はありませ

一般会計などの地方債（借入金）の償還額や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化した比率をいいます。本町は—（マイナス）となっています。

公営企業などの資金不足額の事業規模に対する比率です。20%が公営企業などの経営健全化基準となっています。高森町簡易水道事業会計の資金の不足額はありませ

① 実質赤字比率

—
(15.00)
[20.00]

② 連結実質赤字比率

—
(20.00)
[30.00]

③ 実質公債費比率

5.0
(25.00)
[35.00]

④ 将来負担比率

—
(350.0)
[—]

⑤ 資金不足比率

—
(20.0)

※①・②・④は黒字のため『—』表示
()内は早期健全化基準比率
[]内は財政再生基準比率

※⑤は資金不足が生じていないため『—』表示
()内は経営健全化基準比率

状況が悪化し「早期健全化基準」を超えると、自主的・計画的な改善努力をしなければなりません。さらに著しく悪化し「財政再生基準」を超えると、国などの管理下で財政健全化が図られることになります。

令和7年度決算から本町の比率を算定したところ、全ての比率で基準を下回っており、健全な状態であることが分かります。

毎年度の決算から地方公共団体の財政状況が判断できる「健全化判断比率」として4つの指標と「資金不足比率」を算定し、公表しています。

この指標によって、財政破たんを未然に防止し、早期に健全化に向けた対策を講じることが可能になります。

基準は「早期健全化基準」と「財政再生基準」の2つに分かれています。財政

状況が悪化し「早期健全化基準」を超えると、自主的・計画的な改善努力をしなければなりません。さらに著しく悪化し「財政再生基準」を超えると、国などの管理下で財政健全化が図られることになります。

令和7年度決算から本町の比率を算定したところ、全ての比率で基準を下回っており、健全な状態であることが分かります。

公営企業などの資金不足額の事業規模に対する比率です。20%が公営企業などの経営健全化基準となっています。高森町簡易水道事業会計の資金の不足額はありませ

一般会計などの赤字を指標化した比率をいいます。本町は実質黒字です。

一般会計などの赤字と黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化した比率をいいます。本町は全会計黒字です。

一般会計などの資金不足額の事業規模に対する比率です。20%が公営企業などの経営健全化基準となっています。高森町簡易水道事業会計の資金の不足額はありませ

一般会計などの地方債（借入金）の償還額や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化した比率をいいます。本町は—（マイナス）となっています。

公営企業などの資金不足額の事業規模に対する比率です。20%が公営企業などの経営健全化基準となっています。高森町簡易水道事業会計の資金の不足額はありませ

区分

令和7年度末残高

過疎対策事業債

17億7,000万円

辺地対策事業債

3億7,300万円

教育・福祉施設債

1億300万円

公営住宅建設事業債

0万円

臨時財政対策債

10億4,700万円

その他

18億8,500万円

合 計

51億7,800万円

実質的な地方債残高推移

実質負担額

令和5年度 12億3,900万円

令和6年度 13億4,000万円

令和7年度 15億300万円

借入金(地方債)の種類によっては、その返済に係る経費の全部、又は一部を国が財政措置（交付税措置）するものがあります。

高森町ではなるべく交付税措置の大きい地方債を活用しています。

地方債（借金）の総額から交付税措置見込額を差し引いた実質的な町負担額は令和7年度時点で約15億300万円となります。

区分

令和7年度末残高

財政調整基金

25億9,800万円

減債基金

1,000万円

農業用水供給事業基金

8億7,400万円

鉄道経営対策事業基金

4,900万円

ふるさと応援基金

19億7,100万円

その他

12億2,600万円

合 計

67億2,800万円

財政調整基金残高

令和5年度 23億9,400万円

令和6年度 25億7,500万円

令和7年度 25億9,800万円

基金のうち財政調整基金は、自治体が財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金ですが、前年度より約400万円増加しています。

令和8年9月1日から交通ルールが変わります

生活道路の法定速度が30km/h になります

令和8年9月1日から、主に地域住民が日常生活で利用する**中央線や車両通行帯**のない「生活道路」について、自動車の法定速度が時速60kmから時速30kmに引き下げられます。

これは、生活道路を利用する歩行者や自転車、子ども、高齢者などの安全を守るためのものです。

※道路標識などで最高速度が指定されている場合は、指定された速度が適用されます。

生活道路では、速度が遅いほど、危険を発見した際に停止するまでの距離を短くすることができます。

ドライバーの皆さんは、これまで以上に周囲の歩行者や自転車などに注意し、「生活道路では人が優先」という意識を持って、安全な速度で運転しましょう。

みんなで交通ルールを守り、交通事故のない安全・安心なまちをつくりましょう。

施行日

令和8年9月1日(火)

※詳しくは警察庁ホームページ
をご確認ください。

見なっせ

こぎゃんとがあったよ！

聞きなっせ

たかもりタウン TOPICS

トピックス

News

高森町パパママ応援 修学旅行費用助成金贈呈式

「高森町パパママ応援修学旅行費用助成金贈呈式」が8月17日(月)に行われ、草村町長から児童生徒の代表者へ目録が贈呈されました。

本事業は、保護者の経済的負担を軽減するため、修学旅行費用を全額助成するものです。

贈呈式では、草村町長が「修学旅行は、学校を卒業した後も心に残る大切な思い出になるものです。修学旅行を楽しみ、たくさんの思い出をつくってください」と児童生徒へ激励の言葉を送りました。

受給者代表挨拶では、高森中学校2年谷川蒼真さんから「今回の修学旅行での学びをこれからの学校生活に活かし、将来、この町や社会に貢献できる人になれるよう、より一層努力していきたい」と感謝の言葉がありました。

小学生は10月に長崎・佐世保方面へ、中学生は1月に関西方面へ修学旅行を予定しています。



第1回UDeスポーツ熊本県大会 さいちょう西丁チームが初代チャンピオンに！

令和8年8月30日(日)、熊本城ホールシビックホールにて第1回UDeスポーツ熊本県大会が行われ、高森町の西丁チームが初代チャンピオンに輝きました。

本大会は1次予選から2次予選、決勝戦まで、熊本県内15自治体に参加し、UDeスポーツを通じて自治体同士で交流する全国初の試みとなります。

5月末に1次予選、7月末に2次予選が行われ、勝ち残った4自治体での決勝ラウンドとなりましたが、今回、高森町の西丁チームが見事初代チャンピオンに輝きました。

本町では、各通いの場においてUDeスポーツが行われており、今回の結果が通いの場での活動にさらなる活気を生むきっかけとなったのではないのでしょうか。

この度は西丁チームの皆さん、おめでとうございます。



初代チャンピオンに輝いた西丁チームの皆さん

UDeスポーツとは...

年齢や障がいの有無にかかわらず誰もが簡単に楽しめる新しいeスポーツです。

高森町で訪問鍼灸始めました！

保険対象者 70歳以上の方・身体の痛みにお悩みの方
日時 月・水・金 9:00~16:00
料金 400円~1,200円 (1割負担~3割負担)

初回無料体験
☆実施☆

※高森町のあんま・はり・きゅう券もご利用できます！

自費治療も行っているため、どなたでもお気軽にご連絡ください。〆

出張専門鍼灸院Soleil 秋山桃歌
TEL:090-8399-7409

熊本の東の玄関口

熊本県 高森町

屋外LEDデジタルビジョン広告

広告主募集！

ようこそ！高森町へ

阿蘇の自然と歴史が息づくまち

TAKAMORI TOWN 熊本県 高森町

高森町役場 政策推進課 政策企画係

0967-62-2913 (直通)

広告の詳細は町ホームページをご覧ください

QRコード

人にやさしいまちの実現に向けて

～互いの人権を尊重し、支え合うことから～



～ 社会問題化する「カスタマーハラスメント」② ～

「カスタマーハラスメント」（以下「カスハラ」※）については、前回、このコーナーでその概要を紹介しましたが、今月は第2弾としてさらに掘り下げてみたいと思います。

※「カスハラ」とは、顧客、施設の利用者などが、その施設の労働者に対して「社会通念上許容される範囲を超えた言動」を行うことにより、相手方の就業に支障を生じさせること

(1) 「カスハラ」に該当する具体的な言動例

業種や業態により状況は異なりますが、厚生労働省の指針では、社会通念上許容される範囲を超えた言動の典型例として次のような行為を挙げています。

〈言動の内容が、社会通念上許容される範囲を超えるもの〉

- 相手(従業員、職員等の労働者)のプライバシーに関わる要求など、そもそも要求に理由がない又は商品・サービス等と全く関係のない要求
- 契約等により想定しているサービスを著しく超える要求
- 契約金額の著しい減額の要求など、対応が著しく困難な又は対応が不可能な要求
- 商品やサービス等の内容と無関係である不当な損害賠償の要求など

〈手段や行為が、社会通念上許容される範囲を超えるもの〉

- 身体的な攻撃(なぐる、ける、たたくなどの暴行を行うこと)
- 精神的な攻撃(脅迫、中傷、名誉毀損、侮辱、暴言、土下座の強要など)
- 威圧的な言動(大きな声をあげて従業員や周囲を威圧すること)

- 継続的、執拗な言動(同様の質問を何度も繰り返すこと)
- 拘束的な言動(長時間にわたる居座りや電話で従業員を拘束、監禁すること)

(内閣府大臣官房政府広報室資料 参照)

(2) カスハラ防止に向けて取り組むべきこと・取り組みたいこと

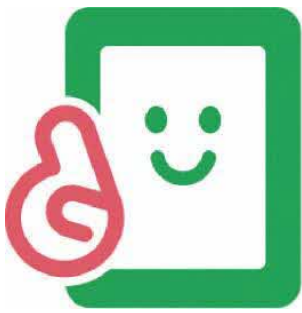
カスハラ防止に向けて、事業主においては、雇用管理上「カスハラを想定して、労働者を保護する旨の方針や相談窓口の設置といった事前の準備」及び「実際にカスハラが起きた際の迅速且つ正確な対応」などの必要措置を講じることが義務付けられています。

ただ、顧客である消費者が企業等に正当な意見を伝えることは、一方で商品や業務改善を促し、サービスの向上や新たな商品開発などに繋がるケースもあり、大事な行為です。

このことから、私たちはカスハラ防止に向けて、相手に敬意をもって「お互いさま」の信頼関係を築いていくことで、「勘違い」「すれ違い」を招かない上手なコミュニケーションを図っていききたいものです。



教育委員会 地域人権教育指導員
☎ 0967-62-0227



スマホなんでもサポート号

原則おひとり様受付でスマホのお困りごとを自由に相談できます。
(ご夫婦、ご家族単位でも受け付けできます。)



実際にセミナーを受けているお客様

●11月の予定 個別相談

開催日(毎週火曜日)	場所
11月10日	高森総合センター
11月17日	草部総合センター
11月24日	朋遊館

●各会場の受講時間(各回45分)

- 第1回 午前11時～ 第2回 午後0時30分～
- 第3回 午後2時30分～ 第4回 午後4時～

●受付、お問合わせ

- 10月30日(金)までに申込ください。
- ・健康推進課支援員：丸山 ☎0967-62-2910(直通)

年金だより



年 金

あなたの年金記録が見つかるかもしれません！ ご自宅で年金記録が探せます

「ねんきんネット」の**持ち主不明記録検索機能**から、過去のご自身(またはご家族)の年金記録を見つけることで年金が増える可能性があります。

氏名、生年月日、
性別のみで検索可能！

こんな方はぜひ、
ご確認を！

- ☒ 転職が多い
- ☒ 姓(名字)が変わったことがある
- ☒ 名前の読み方がいくつかある

「**持ち主不明記録検索**」でぜひ、
年金記録をご確認ください！

- ステップ 1** ねんきんネットにログイン
- ステップ 2** 「持ち主不明記録検索」で検索条件を入力
- ステップ 3** 入力内容に一致する記録があるか確認
- ステップ 4** 一致する記録がある場合は年金事務所などへ相談



健康
だより

令和8年度後期高齢者 歯科口腔健診を実施しています。

健康推進課 国民健康保険係
☎0967-62-2910(直通)

- 1. 対象者** 高森町の後期高齢者医療保険に加入されている方
- 2. 受診料金** 400円(健診費用5,350円のうち4,950円を助成)
- 3. 受診期間** 令和9年2月27日まで
- 4. 受診に必要なもの** 後期高齢者医療資格確認書・受診券(緑色)・受診料金
- 5. 受診方法** 受診を希望される場合は受診券を発行しますので役場 国民健康保険係まで電話連絡をお願いいたします。(注意事項を参照)

6. 実施医療機関

医療機関名	電話	診療時間	休診日
片山歯科医院	0967-62-1971	午前9時～正午 午後2時30分～5時30分	木・土 午後 日・祝日
みもり歯科医院	0967-62-2005		

- 7. 実施項目**
健診は、問診、歯周検査、口腔検査等
- 8. 注意事項**
 - ①健診の結果、必要となった治療費については本人負担となります。
 - ②受診される際には事前に歯科医院に電話予約をお願いします。
 - ③受診券は受診期間内のみ有効です。

災害時に、必要な情報を届けるために

～聴覚に障がいのある方のための「遠隔手話通訳」～

災害時、避難所や医療機関などで、耳の聞こえない・聞こえにくい方が必要な情報を受け取ったり、自分の状況を伝えたりするための支援方法の一つとして、**「遠隔手話通訳」**があります。

スマートフォンやタブレットなどから専用サービスに接続することで、オンラインで手話通訳者につながり、手話や文字チャットによる通訳を受けることができます。

いざというときに備えて、あらかじめ利用方法を確認しておきましょう。

※利用にはインターネット通信が必要です。通信料は利用者の負担となります。

詳しい利用方法・接続はこちらから➡



令和8年度 インフルエンザ予防接種の助成について

今年度もインフルエンザ予防接種の助成を行います。

対象者 高森町に住所を有する3歳以上の方

助成期間 10月1日～12月31日

自己負担 注 射 1,200円(接種料金4,700円、そのうち町補助3,500円)
経鼻接種 2,400円(接種料金9,100円、そのうち町補助6,700円) ※13歳未満が対象(フルミスト)

接種方法① 下記の医療機関で接種される場合は、役場での手続きはありません。

医療機関名	住 所	電話番号
良見内科医院	大字高森1613-5	0967-62-0646
渡邊総合内科クリニック ※小学生以上	大字高森2022-3	0967-65-2201
寺崎内科胃腸科クリニック ※かかりつけの方のみ	南阿蘇村大字白水2110-1	0967-62-0378

接種方法② 65歳以上で接種方法①以外の広域委託医療機関で接種する場合。

高森町発行の問診票が必要です。接種前に住民福祉課までお越しください。広域委託医療機関についてのお尋ねも住民福祉課までお願いします。

接種方法③ 方法①・②以外の医療機関で受けられる方。

医療機関で一旦全額料金をお支払いいただき、接種後に住民福祉課にて手続き後、接種料金を振り込みます(償還払い対応)。持参物は、印鑑、領収書、振込先の通帳やキャッシュカード、接種済証・母子手帳・予防接種問診票のコピーなどの接種履歴が分かるものです。申請期限は令和9年3月31日までです。



問 住民福祉課 ☎ 0 9 6 7 - 6 2 - 2 9 1 1

地域のかで子どもたちの未来を育む里親になりませんか？

「里親制度」は、事情により家族と暮らせない子どもたちを家庭に迎え、温かい愛情と安心できる居場所を提供する制度です。特別な資格は不要で、子どもの成長を見守る「ごく普通の家庭」が求められています。

養育や経済面の不安に対しても、
次のような手厚い公的サポートが用意されています。

- 相談・研修 事前研修のほか、里親等支援員による継続的な相談や助言
- 経済的支援 養育費、教育費、医療費などの手当・生活費を支給
- 専門的ケア 子どもの悩みや行動に対する専門家との連携支援



里親になることは、子どもの成長を間近で見守る喜びや地域貢献など、家庭自身にも大きな実りをもたらします。すべての子どもが「生まれてきてよかった」と思える社会を目指し、関心のある方はお気軽にお問い合わせください。

問 養育家庭支援センターきらきら ☎ 0 9 6 - 3 8 3 - 8 1 0 0 メール：kirakira@jiaien.or.jp



給食レシピ

高森東学園義務教育学校給食共同調理場

今月の給食レシピはQRコードを読み取るとスマホやタブレットで簡単にご覧いただけます。
ぜひご活用ください♪



キャロットラペ

栄養価(1人当たり)

エネルギー	60kcal	ビタミンA	281ugRE
たんぱく質	2.7g	(レチノール活性当量)	
脂質	3.1g	ビタミンB1	0.05mg
カルシウム	23mg	ビタミンB2	0.05mg
食物繊維	1.6g	ビタミンC	3mg
鉄	0.2mg	塩分量	0.3g

材料(4人分)

にんじん	160g	レモン果汁	小さじ3分の1
たまねぎ	50g	砂糖	小さじ1弱
ツナ	25g	粒マスタード	小さじ2分の1
アーモンド	15g	塩	ひとつまみ
オリーブオイル	小さじ1強	こしょう	少々
酢	小さじ1		

作り方

- 1 にんじんは千切りにし、たまねぎは薄切り(スライス)にします。また、アーモンドを細かく刻みます。
- 2 切ったにんじんとたまねぎを軽く熱湯で茹でるか、耐熱容器に入れてふんわりラップをし、電子レンジ(500～600W)で1分～1分30秒ほど加熱します。冷めたらしっかりと水気を絞ります。
- 3 ボウルにオリーブオイル、酢、レモン果汁、砂糖、粒マスタード、塩、こしょうを入れてよく混ぜ合わせます。
- 4 3に水気をしっかり切った野菜、ツナ、刻んだアーモンドを入れて和えます。全体に味がなじんだら完成です。

7月の学校給食を紹介します

～高森中央小給食共同調理場～



7月7日

- 麦ごはん ●牛乳 ●七夕ゼリー
- 魚そうめん汁 ●ごぼうつくね
- ブロッコリーとトマトのサラダ



7月16日

- 麦ごはん ●牛乳
- 春雨汁 ●ししゃもの香味焼き
- こんにゃくサラダ ●メロン

～高森東学園義務教育学校給食共同調理場～



7月3日

- シシリアンライス ●牛乳
- ホットトマトスープ
- シークワサーゼリー



7月17日

- 麦ごはん ●牛乳
- タンタン麺 ●一食いりこ
- ブロッコリーとミニトマトのサラダ

熊本県内の森林の土地取引を行う場合は、 30日前までに県への事前届出が必要です！

○森林の所有権等移転に関する事前届け出制度とは？

- ・熊本県では、不適切な森林伐採や開発を未然に防ぎ、本県の豊かな森林を次の世代に引き継ぐことを目的として、令和8年3月に「熊本県豊かな森林の保全に関する条例」を公布しました。この条例に基づき、森林の土地取引を行う際、契約を行う30日前までに県に届け出る必要があります。

○届出の対象となるのは？

- ・**届出の受付開始日**：令和8年9月1日
※令和8年10月1日以後の契約に適用
- ・**対象となる森林**：県内の地域森林計画対象民有林(対象区域であるかは、右記の熊本県ホームページ内の「熊本県森林オープンデータマップ」で確認できます。)
- ・**対象となる契約**：贈与契約、売買契約、交換契約、地上権に関する契約、地役権に関する契約、使用貸借権に関する契約、賃貸借に関する契約
- ・**対象とならないケース**：相続に伴う所有権等移転、契約当事者が国又は地方公共団体等である場合、地上権設定を伴わない立木売買 等

- ・**勧告等について**：虚偽の届出、立入調査を拒んだ場合等は勧告を行います。
勧告に従わなかった場合は、氏名や勧告の内容を公表する場合があります。

☆詳しい情報や申請方法は、下記の熊本県ホームページをご覧ください。



熊本県 森林保全条例

検索

▲熊本県HP

県 農林水産部 森林整備課 森林計画班
☎096-333-2441

令和9年 熊本県高森町「二十歳の集い」について

令和9年熊本県高森町「二十歳の集い」について、下記のとおり開催いたします。

目 時：令和9年1月3日(日) 午前10時開会

会 場：高森中学校 体育館 ※会場が変更となっております。

対象者：20歳

平成18年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、高森町に住民票がある方、高森町内の小中学校に在学していた方(現在高森町に住民票がなくても高森町出身の方は参加できます。)



祝 令和8年高森町二十歳の集い

令和8年二十歳の集いの様子

☎ 教育委員会 社会教育係 ☎0967-62-0227

「すまいるフェスタ in たかもり」の開催について

すまいるフェスタは、子どもから大人まで、誰もが楽しみながら人権について考えることができるイベントです。

会場では、小・中・義務教育学校、高森高校の児童・生徒による人権作文の発表をはじめ、高森保育園・高森幼稚園の園児による合唱や合奏、人権講演会などが行われます。

なお、ご来場いただいた方や人権講演会を聴講された方に、たかもりポイントの付与を行います。

皆さまのご来場をお待ちしています。

期 日 11月3日(火・祝) **会 場** 高森中学校体育館

令和8年度阿蘇広域行政事務組合職員採用試験案内

第1次試験日 11月21日(土)

受 付 期 間 10月19日(月)から11月6日(金)まで(土、日、祝日を除く) 受付時間は、午前8時30分から午後5時まで

採 用 日 令和9年4月1日

試験区分等

区 分	職 種	採用予定数	職務内容	受験資格
高等学校卒業程度	一般事務	3人程度	事務部局・議会事務局に勤務し、一般事務に従事します。	平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人

※詳細は、阿蘇広域行政事務組合ホームページでお知らせします。

☎ 阿蘇広域行政事務組合 事務局総務課人事係 ☎0967-24-5111



10/24

にゃんてつマラシェ

入場無料

高森駅交流施設 10:00~16:00

【主催】高森観光推進機構

TEL 0967-62-2300

飲んで、笑って、良い酔い宵。

TAKAMORIバル

×

サンドアートCave

熊本地震復興チャリティーライブ

10/3【土】

17:00~20:30

高森駅交流施設(南鉄カフェ)

主催 高森観光推進機構



高森警察署からのお知らせ

☎0967-62-0110
事件・事故110

全国地域安全運動 ～みんなでつくろう安心の街～

10月11日(日)から10月20日(火)までの10日間、「全国地域安全運動」を実施します。この運動は、犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現のため、各地で防犯パトロールや防犯キャンペーンに取り組むものです。

ゆっぴー安心メールを登録しませんか

熊本県警察では、子供の安全確保や地域の犯罪防止を図るため、県内で発生した事案などに関する情報(声かけ事案、不審者事案などの犯罪の前兆事案、迷い人の手配・発見に関する情報など)を会員登録された方のメールアドレス宛に配信しています。



■メール受信設定方法■

- 登録用メールアドレス k110@ansin.police.pref.kumamoto.jp を入力、又は、下記登録用QRコードを読み取り空メールを送信
- 返信メールを受信後、メール一番下のURLをクリックし、必要事項を入力して登録完了



「電話で『お金』詐欺」にだまされないようにしましょう

「電話で『お金』詐欺」の手口は日々変化、巧妙化し、高齢者に限らず全年齢層に被害が拡大しています。携帯スマホのSNSを利用した投資名目詐欺も多く発生しており、被害を防止するためには最新の手口を知ることが大切です。

ゆっぴー安心メール、熊本県警察ホームページ、県警察公式YouTube、X(旧Twitter)では「電話で『お金』詐欺」発生状況や被害防止対策などについて情報を発信しています。また「電話で『お金』詐欺」など被害防止対策員「ワルモン対策隊」による周知防犯活動も行っています。

「電話で『お金』詐欺」の被害状況(県内) ※令和8年(7月末)

- 認知件数 190件(前年同期比-13件)
- 被害額 約20億6,200万円(前年同期比+約8億7,000万円)

「ワルモン対策隊」の講話やイベント参加などのご要望はこちらまで



- ・公益社団法人熊本県防犯協会連合会 ☎096-371-3293 又は
- ・「電話で『お金』詐欺」ホットライン ☎096-381-2567

消防南部分署



なんでも南部分署

☎0967-62-9034 火災・救急119

乾燥する季節は火災に注意！

秋から冬にかけては空気が乾燥し火災が発生しやすくなります。また、暖房器具などを使う機会も増えてきます。

【ちょっとした油断】が大きな火災につながります。火の取り扱いには十分注意しましょう！

「火災を防ぐポイント」

①コンロから離れない

- ・調理中にその場を離れる際は火を消しましょう。
- ・コンロ周りに燃えやすいものを置かないことも大切です。

②暖房器具の取り扱いには注意する

- ・ストーブなどの周りに燃えやすいものは置かないようにしましょう。
- ・洗濯物をストーブの近くで乾かすのは危険です。

③電気火災にも注意

- ・コンセント周りの埃は取り除きましょう。
- ・たこ足配線や、傷んだコードの使用も避けましょう。

住宅用火災警報器を確認しましょう

いざというときに命を守る住宅用火災警報器。設置して終わりではなく、定期的な作動確認を行い、電池切れや故障がないか確認しましょう。



火災予防は、一人ひとりの心がけから！

【火の用心】を心掛け、乾燥する季節を安全に過ごしましょう！





Kusamura Daisei

町 長 レ ポ ー ト

町長のうごき

8月16日

阿蘇市町村会総会(阿蘇市：ホテルサンクラウン大阿蘇)

8月17日

高森町パパママ応援 修学旅行費用助成金贈呈式

8月20日

熊本県町村会緊急評議会
(熊本市：熊本県自治会館)

8月21日

五穀豊穰祈願祭
風鎮祭開会式

8月22日

風鎮祭造りもん表彰式
風鎮祭節刀渡し
七夕飾り表彰式

8月27日

熊本県土地改良事業団体連合会第4回幹事会及び第1回監査
阿蘇郡市共同宣言(令和8年熊本地震対応)

8月28日

令和8年度阿蘇南郷檜ブランド化推進協議会総会

8月31日

未来のコンテンツIPの創造を担うマンガ家等クリエイターの育成・支援に関する連携協定

9月2日

令和8年熊本地震に係る緊急要望活動(首相要望)
(東京都：首相官邸 外)

9月4日

阿蘇郡市社会福祉協議会総会(阿蘇市：阿蘇地域振興局)
阿蘇市町村会総会

9月5日

みなみあそくさんまつり

9月7日

令和8年度第3回高森町議会定例会(～11日まで)

9月10日

阿蘇山直轄砂防事業促進期成会 第2回要望
(福岡市：九州地方整備局)

9月13日

上色見地区敬老会

9月14日

宇佐美工業創立30周年記念感謝の集い
(熊本市：熊本ホテルキャスル)

町発注工事と業務委託契約状況

令和8年7月21日～8月20日分
※10万円以上で契約を行ったすべてを記載しています。(一部随意契約を除く)

番号	担当課	契約日	工事（業務委託）名	工 期	契約相手	請負代金
1	生 活 環 境 課	令和8年7月22日	令和8年度高森峠外2件環境美化整備業務委託	令和 8年 7月22日から 令和 9年 1月31日まで	阿蘇森林組合	3,643,200円
2	生 活 環 境 課	令和8年7月22日	令和8年度高森峠お花見広場維持管理業務委託	令和 8年 7月22日から 令和 9年 3月31日まで	(有)大阿蘇環境計画	1,980,000円
3	生 活 環 境 課	令和8年7月23日	河原総合センター照明LED化整備工事	令和 8年 7月23日から 令和 9年 3月19日まで	(有)平田電工	964,150円
4	住 民 福 祉 課	令和8年7月24日	高森町第8期障がい福祉計画及び高森町第4期障がい児福祉計画策定業務	令和 8年 7月24日から 令和 9年 3月31日まで	ビズアップ公共 コンサルティング(株)	2,379,999円
5	生 活 環 境 課	令和8年7月31日	親水公園ヒメユリ電気設備修繕業務	令和 8年 7月31日から 令和 8年10月31日まで	(有)嶋田電設	417,000円
6	教 育 委 員 会	令和8年8月 4日	第一草部地区中山間地域総合整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査支援業務委託	令和 8年 8月 4日から 令和 9年 3月12日まで	(株)イビソク九州支店	10,340,000円
7	税 務 課	令和8年8月 7日	令和8年度 地籍調査測量業務委託	令和 8年 8月 7日から 令和 9年 2月26日まで	(株)スペック	42,295,000円
8	生 活 環 境 課	令和8年8月 7日	令和8年度高森町簡易水道事業経営戦略改定業務	令和 8年 8月 7日から 令和 9年 3月12日まで	税理士法人 三和会計事務所	3,850,000円
9	総 務 課	令和8年8月13日	J-ALERT新型受信機更新業務委託	令和 8年 8月13日から 令和 8年12月25日まで	電子技術応用(株)	4,680,500円
10	総 務 課	令和8年8月13日	防災行政非常用電池取替調整更新業務委託	令和 8年 8月13日から 令和 8年12月25日まで	電子技術応用(株)	2,550,900円
11	政 策 推 進 課	令和8年8月17日	高森町たかもりポイントカード加盟店用端末購入	令和 8年 8月17日から 令和 8年 9月30日まで	ドコモビジネス ソリューションズ	5,544,000円



南阿蘇ビジターセンター 阿蘇野草園だより



ツリフネソウの仲間たち

阿蘇野草園には3種類のツリフネソウの仲間がいます。ツリフネソウとキツリフネとハガクレツリフネです。

ツリフネソウとキツリフネは北海道～九州に分布がありますが、ハガクレツリフネは紀伊半島・四国・九州と分布が限られています。阿蘇高森町では道路脇にも生えており、馴染みのあるハガクレツリフネです。

野草園にも数カ所ある群生が咲き始め、もう少し季節が進むと、種が沢山弾け飛びます。学名を*Impatiens*(インパチエンス)と呼び、ラテン語の「impatient(我慢できない、短気)」が語源となっています。学名の通り、ふっくら膨らんだ果実を触ると弾け飛びますので、是非触ってみてくださいね🌟

10月の
自然観察会

実施予定日：10月20日(火) 午前10時～
受 付 場 所：南阿蘇ビジターセンター

📍 南阿蘇ビジターセンター ☎ 0967-62-0911



おくやみもうしあげます

8月受付分(敬称略)

住 所	死亡者	年 齢	ご遺族
色 見(西 丁)	宇藤 寛雄	86歳	宇藤 康博
高 森(横 町)	山室 真澄	60歳	山室 真琴
津 留(津留2)	佐藤 雄二	71歳	佐藤はるよ
河 原(河原1)	西田 義一	92歳	西田美恵子
河 原(河原1)	安藤美紀子	77歳	安藤 貴士
永野原(永野原)	工藤 助	93歳	工藤 真介
色 見(戸 狩)	岩下 謹三	90歳	岩下 和正
色 見(小倉原)	勝木 忠男	86歳	勝木 洋子
高 森(上 在)	佐藤 年明	90歳	佐藤キミ子
高 森(昭和南)	宇藤フジエ	97歳	宇藤 育三

町社会福祉協議会へご寄附いただきました。

佐藤はるよ様 西田美恵子様 宇藤 康博様 福島 清文様
安藤 貴士様 勝木 洋子様 浅尾フジ子様 宇藤 育三様 (順不同)

高森カレンダー

10月16日～11月15日

10 月	October		
17日±	高森町老人クラブ演芸大会	10:00～	高森中学校体育館
11 月	November		
3日⊕	すまいるフェスタ	9:00～17:00	高森中学校体育館
14日±	高森東学園ひめゆり文化祭	9:00～	高森東学園

令和 8 年7月31日現在

(対前月末)

まちの 人口	人口／5,702人	(－ 9)
	男性／2,775人	(－ 7)
	女性／2,927人	(－ 2)
	世帯／2,982世帯	(+ 4)

編集後記

朝夜、気温がぐっと下がり体調管理が難しい季節になりましたが皆様いかがお過ごしでしょうか。

10月号より初めて一から作成し始めました。最初は良いものができるか不安でしたが、何とかできて今はホッとしているところです。

町立保育園合同運動会に参加して、子供たちが一生懸命に頑張り、楽しんでいるところを見てとても癒されました。また、自分にもこの時代があったんだと懐かしく感じると同時に歳を取ったと実感して、儚い気持ちになりました(笑)。10月号もいろんな情報を掲載しておりますので家族で読んでください。(山)

休日在宅医

診療は午前9時から
午後5時まで

月日	病・医院名	電話番号
10月11日	俵山クリニック	☎096(292)2250
12日	阿蘇立野病院	☎0967(68)0111
18日	寺崎内科胃腸科クリニック	☎0967(62)0378
25日	良見内科医院	☎0967(62)0646
11月 1日	渡邊内科	☎0967(67)1777
3日	渡邊総合内科クリニック	☎0967(65)2201

TAKAMORI TOWN Ride Share

高森町 ライトシェア

お申込みは **LINE** 又は **電話** で

LINEから配車できます! / **LINE** 友だち追加はこちら

高森町ライドシェア
コールセンター
☎090-8353-9366

令和 8 年10月 6 日発行

発行／高森町 編集／政策推進課 印刷／株式会社 城野印刷所

〒869-1602 熊本県阿蘇郡高森町大字高森2168番地

TEL 0967-62-1111 FAX 0967-62-1174

<https://www.town.kumamoto-takamori.lg.jp/>

携帯電話・スマートフォンからのHPアクセスはこちら▶

